

幼稚園

▼岩江幼稚園（上舞木） 定員120名

☎024-9556-2727

▼中郷幼稚園（柴原） 定員60名
☎62-2875

対象となる児童

平成28年4月1日現在で満3歳以上の児童

保育する時間

▼月～金曜日（時間外保育時間を含む）

▼岩江幼稚園

午前7時30分～午後1時30分まで

▼中郷幼稚園

午前7時30分～午後2時まで

▼預かり保育

▼月～金曜日 午後6時まで

保育料（月額）

▼保育料 月額5,900円

※町民税額等により軽減される場合があります。

▼預かり保育料 月額6,000円

※保育日数が1か月に10日以内の場合
は、月額500円

▼入園料 入園時5,000円

▼昼食 給食（有料）

※小学校が長期休業期間中は、給食はありません。

申し込み用紙配付場所

▽各保育所、各幼稚園

▽教育課 幼児教育グループ

▽役場1階窓口

申し込み

▽入所・入園を希望する施設

▽申し込み時にお子さんの簡単な面接をします。

事前に来所・来園日時を施設へご連絡ください。



保育所・幼稚園・認定こども園等を利用するための申請書の提出について

平成27年4月からスタートした「子ども・子育て支援新制度」に基づき、保育所・幼稚園・認定こども園等の利用を希望する保護者の方には、施設利用のための申請書（支給認定申請書）を町に提出していただく必要があります。町では、お子さんの年齢や保護者の方の就労状況により、3つの区分の認定を行います。

※町外の施設を利用希望される方も申請が必要です。ただし、新制度に移行しない施設の場合は申請の必要はありません。希望施設が新制度に移行しているかどうかは、それぞれの施設にご確認ください。

▶ 3つの認定区分

認定区分	内容	施設利用
1号認定	お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定	お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	・保育所 ・認定こども園
3号認定	お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	・保育所 ・認定こども園 ・地域型保育※

※三春町内の認定こども園には三春幼保園（貝山）が、地域型保育にはL-kid's 保育園三春（山田）があります。

提出方法

▽幼稚園等を利用希望の方（1号認定）利用希望をされる幼稚園等を通じ、申請書を提出してください。

▽保育所等を利用希望の方（2・3号認定）保育所等の入所申込書といっしょに、申請書を希望施設へ提出してください。

※すでに幼稚園・保育所に入所・入園されている方は、提出する必要はありません。

▼問 教育課 幼児教育グループ

☎62-8119

